

銚子ダムだより

第25号

令和6年6月発行
島根県隠岐支庁県土整備局
管理課

電話（合庁） 2-9752
電話（ダム管理所）2-4362

○銚子ダムの貯水池運用の変更について

日頃から県の河川行政にご協力をいただきありがとうございます。
銚子ダムでは出水期中（6月26日～10月20日の期間）の貯水池の運用を変更しています
のでお知らせ致します。

【貯水池の運用】

令和5年度から出水期中（6月26日～10月20日の期間）は、**普段の貯水位から1.30m低下させ、常に貯水位を標高56.50mで運用しております。**これにより、出水期中は雨量予測の結果に関わらず、洪水調節容量を増やします。

Q. 出水期に水位を低下させることで渇水の心配はないの？

A. 銚子ダムでは河川の機能を正常に維持するためにダムから下流河川に流水の補給を行っています。**利水容量が大きい**ため、水位を低下させた状態で降雨がなくても4ヶ月程度はダムから補給を行うことができます。



【変更点】

従前)大雨が降ると予測された場合に 水位を低下
変更)出水期(6/26～10/20)中は常に水位を低下

※島根県のホームページからダムに降った雨の量や貯水位等を表示して、最新の銚子ダムの様子を知ることができます。ご活用ください。

ホームページURL https://www.suibou-shimane.jp/pc/damList10/2120_0_16.html



〇銚子ダム 見学会

毎年、多くの小学校のみなさんが春頃に見学に来られます。銚子ダムの果たしている役割について実際にダムやビデオなどで勉強した後、機械室や監査廊といったダムの設備を実際に見ていただきました。

今年も6月4日の有木小学校さんに来ていただき、銚子ダムについて理解を深めていただきました。今後も島内の小学校が多数見学に来る予定となっています。



【管理所前広場での説明風景】



【実際にダムを見ながら説明を受ける様子】



【施設内のビデオコーナーで映像学習】

〇銚子ダム 施設の安全利用点検

4月22日には、島根県、隠岐の島町（建設課）の職員と銚子地区の住民の方でダムの周りを歩いて点検しました。一般利用者のみなさまに銚子ダムへ安心して来ていただけるよう、柵や看板の設置状況や周りの道路の路面、斜面の状況について点検することができました。



【問い合わせ先】
隠岐支庁県土整備局
維持管理部管理課
TEL: 08512-2-9752